

## 大東亜会議と日本の防共政策

久野 潤（日本経済大学准教授）

### 0. はじめに

日本共産党の立場から叙述された『日独伊防共協定前後』冒頭の、編集部による〈刊行にあたって〉に興味深いことが書かれている。

一九三六年十一月、天皇制政府は、ナチス・ドイツと「日独防共協定」をむすびました。この協定の、「第三国に対する反共の防衛措置」をとりきめた本文第二条をよりどころにし、天皇制政府は中国にたいして華北の「赤化」防止を要求、やがて全面的な侵略戦争にのりだしました。この防共協定はその後、一九三七年十一月、イタリアが参加することによって「日独伊防共協定」となります。こうして反共主義の旗じるしのもとに、世界の平和と民主主義に挑戦する侵略ブロックが形成され、日本はファシスト侵略同盟の一員として第二次世界大戦に全面的に加わり、国民に筆舌につくしがたい惨禍をもたらすにいたりました。

〈中 略〉

わが国でも、天皇制政府は日本共産党に野蛮な弾圧を加えました。侵略戦争をすすめるにあたって、天皇制政府は反共主義を国民分裂の武器としてつかいましたが、ここで指摘しなければならないのは、右翼社会民主主義者が反共主義を旗じるしに侵略戦争に協力する道にふみこんでいったことです。一九三二年七月、右翼社会民主主義者の政党である社会民衆党と全国労農大衆党が合同して社会大衆党をつくり、「反資本主義、反共産主義、反ファシズム」のいわゆる「三反主義」をかかげて天皇制軍部と接近し、侵略戦争を積極的に支持したのです。<sup>1</sup>

この主張に賛同するかどうかは別として、共産主義あるいは共産党との関係についてのポイントは、①日本は「防共」「反共」主義を名目に侵略戦争を始めた、②戦争に反対しなければならないはずの社会主義者の中にも「反共」を掲げて戦争支持に回る勢力があった、ということになる。特定イデオロギーを排して考えれば、「共産主義＝反戦主義」という構図は当たらないことは自明であるが、他方で日本が果たして「防共」政策あるいは「反共」主義のもとで大東亜戦争を戦ったのかということが論点になろう。

昭和18（西暦1943）年11月に東京で開催された大東亜会議では、大東亜戦争の大目的が確認されたが、そこで発表された大東亜共同宣言には、「防共」「反共」の文言あるいはそれに類する表現はまったく見受けられない。上記の通り、日本は昭和11年に日独防共

協定(翌年イタリアが加入)、それを強化する名目で昭和15年に日独伊三国同盟が締結される。教科書的な説明では、その過程を支那事変(日中戦争)の拡大さらに対米英蘭開戦への流れになぞらえることが多い。大東亜会議において実際には「防共」という意思表示を行わなかった実情の一端を再構成するのが、本稿の目的である。

## 1. 本研究の意義—ソ連による進攻を許した背景として

大東亜会議は昭和18(西暦1943)年11月、大日本帝国(以下「日本」)政府が東京で主催したものである。参加各国/勢力の代表出席者は、以下の通り。

日本：東條英機内閣総理大臣

中華民国：汪兆銘国民政府主席

満洲国：張景恵國務総理大臣

フィリピン：ホセ・ラウレル大統領

ビルマ：バー・モウ内閣総理大臣

タイ：ワンワイタヤーコーン親王

自由インド仮政府：チャンドラ・ボース首班(オブザーバー)

11月6日には大東亜共同宣言が全会一致で採択され、アメリカ・イギリスのアジア(宣言文中では「大東亜」)に対する「飽クナキ侵略搾取」そして「大東亜ノ安定ヲ根柢ヨリ覆サント」したことが大東亜戦争の原因だと確認された。同時に、アジア各国の提携により「大東亜戦争ヲ完遂シ」、アジアの「自存自衛ヲ全ウ」することで「世界平和ノ確立ニ寄與」することを謳った。また、宣言後半の全5条の「綱領」5条目では、「人種的差別ヲ撤廢シ普ク文化ヲ交流シ進ンデ資源ヲ開放」と、後の人種差別撤廢条約やGATT(関税及び貿易に関する一般協定)・WTO(世界貿易機関)の構想を先取りするかのようなものもある。

この大東亜会議については、戦後の学界では「植民地統治の正当化」「(参加国が)日本の傀儡政権」などの評価が大勢を占めてきた。辞書媒体でさえ、「占領地域の戦争協力体制を強化するため」<sup>2</sup>、「各国の対日批判の姿勢は強く」「内実を伴わぬ日本の宣伝の枠を越えるものではなかった」<sup>3</sup>など、どちらかといえば否定的に叙述されている。

数少ない包括的な研究としては、ノンフィクション文学だが深田祐介『黎明の世紀—大東亜会議とその主役たち—』(文藝春秋、平成3年)<sup>4</sup>がある。本書を含め、大東亜会議についての肯定的な評価は、「非白人諸国のみによる初の国際会議(サミット)」「戦後のアジア諸国独立の土台」といったものである。その中で、戦争中であつたにもかかわらず「当時の日本が無理をして大東亜会議を開催し、アジア諸国の独立を支援したことが、欧米諸国による戦後の再植民地を阻止した」のみならず、「アジア諸民族が独立国家を営めるだけの『実力』を身につけさせ、『独立』するように支援」したおかげで「アジアの独立運動の指導者たちの多くは、中国国民党の孫文のようにソ連・共産主義に染まることなく、戦後、自由を尊重する独立国家の建設に成功した」<sup>5</sup>と、大東亜戦争を遂行する日本に求められた、少なくとも結果的には部分的に果たされた防共の側面を指摘した江崎道朗の主張は注目に値する。同論文の「もし日本軍が英米蘭という植民地支配勢力を軍事的に打倒しただけであつたならば、アジア諸民族は再び欧米の支配下に戻るか、ソ連の従属化(従属)に入っていたに違いない」<sup>6</sup>との指摘に筆者も賛同するが、附言すれば、仮に日本が昭和16年12

月前後にイギリス・アメリカ・オランダに対して開戦しなければ、アジアの植民地はそのままであったであろうか。否、そのままどころか、すでに大正13年(1924)ソ連の強い影響下でモンゴル人民共和国(日本は戦前非承認)が成立<sup>7</sup>していたことなどを考慮すれば、他のアジア各地域で共産主義革命あるいはソ連による支援のもとでの独立運動(実際は大東亜戦争終結後に生起)が史実より早く、広範囲に展開されていたであろうことは想像に難くない。筆者が大東亜戦争を「防共の戦争」、より正確に記せば「自存自衛のため『防共』を念頭に遂行すべきだったのに、防共国策を貫徹できず、最後にソ連による自領侵攻を招いた戦争」と認識する所以である。

ただ実際、大東亜会議については先述の通り、大東亜共同宣言に「防共」の文言あるいはそれに類する表現はまったく見受けられない。これを、当時ソ連とは日ソ中立条約(昭和16年4月25日批准、効力5年<sup>8</sup>)の有効期間内であったからだと理由付けすることは簡単である。ただ周知の通り、ソ連は大東亜戦争末期の昭和20年4月5日に日ソ中立条約破棄(不延長)を一方向的に通告したうえで、7月26日のポツダム宣言に参加(当初秘匿)し、8月8日に対日宣戦布告後に満洲国・朝鮮半島・樺太・千島列島などに進攻。それは「終戦」後も続き、シベリア抑留・中国残留孤児などの問題を引き起こした。個々の戦場での奮戦以前に、国策としてソ連の宣戦布告を予期できず有効な対応ができなかった教訓を得るためにも、大東亜会議にさかのぼって考える必要がある。

## 2. 独ソ戦により松岡外交は終焉したのか

以前の拙稿「戦前日本における防共政策の挫折」<sup>9</sup>では、日独伊三国同盟が同じ三国による防共協定強化ではなく、むしろ防共政策の放棄であると論じた。防共協定の対象であるソ連と、三国同盟の翌年に日ソ中立条約を締結したからである。

また、防共政策に実効性を付与するドイツとの「諜報・謀略協力関係」の展開と解消については、田嶋信雄の研究に詳しい。昭和14(西暦1939)年5月から8月にかけてのノモンハン事件の結果、関東軍は同年8月に「外蒙並びに新疆方面に於ける『ソ連』の既成勢力、また中央亜細亜方面より南に向う『ソ』連の進出を黙認す」との新たな方針を表明して対ソ謀略工作を放棄したと、独ソ不可侵条約の政治的衝撃により「ユーラシア諜報・謀略協力関係」は昭和14年夏に終焉を迎えた<sup>10</sup>。防共協定自体は、昭和14年2月から3月にかけてハンガリー・満洲国・スペインが、昭和16年11月には協定の効力延長に伴いブルガリア・デンマーク・ルーマニア・フィンランド・クロアチア・スロバキア・中華民国(汪兆銘政権)が参加し<sup>11</sup>、加盟国は13か国となったが、ドイツと交戦中のソ連と日本が「中立」関係にあるという構図が続いた。当然、中国共産党も日本にとって交戦勢力である。

第二次近衛内閣で日独伊三国同盟から日ソ中立条約までの外交を主導し、昭和16年7月まで外務大臣を務めた松岡洋右については従来、日ソ中立条約の翌々月に独ソ戦が開始されたことをもって、一方向的に見通しを誤っていたように評価されがちであった。ただ近年では、日独伊三国同盟にソ連を併せた「四国同盟」へと発展を図る松岡が、独ソ関係の悪化について何も知らなかったわけではなく、四国同盟構想とソ連との関係改善に重点を置く方向とのあいだで揺れていた可能性が指摘されている<sup>12</sup>。

極東国際軍事裁判の尋問調書によれば、松岡は昭和16年3月の訪独時に独ソ戦の予兆

を感じ取りながらも「モスクワに赴いて日ソ中立条約を成立させようと決意」しており、同条約への「執念はそれだけ強かった」という<sup>13</sup>。

必ずしもドイツ側の対ソ開戦秘匿に騙されたわけではないにせよ、松岡外相は対ソ宣戦を主張したため、第二次近衛内閣は7月16日に総辞職。改めて発足した第三次近衛内閣では、豊田貞次郎前商工大臣が外相に任命され、「松岡外交」は終焉を迎えた。しかし、その第三次近衛内閣で実行された南部仏印進駐がアメリカに対日石油禁輸の口実を与え、また近衛首相側近の尾崎秀実がゾルゲ事件で検挙された後、日米交渉不調のまま総辞職したこともあり、松岡外交の評価は難しい。昭和20年8月8日のソ連による対日宣戦布告まで、松岡主導で締結した日ソ中立条約の枠組み、すなわちソ連を敵対国と見なさない国策を堅持したからである。皮肉にも、イタリアの枢軸国離脱（昭和18年9月）とドイツ降伏（昭和20年5月）による日独伊三国同盟崩壊が、それに先立つこととなった。

### 3. 「アジアの解放」と「防共」の間で

鳥海靖はアジア各国の歴史教科書を比較し、大東亜戦争期の記述について「東南アジア諸国・諸地域の歴史教科書では、日本の歴史教科書に比べてはるかに詳細にこの時期を記述している。記述の全体的スタンスとして共通に見られる傾向は、日本の大東亜共栄圏建設や大東亜諸民族解放のスローガンが、現実には日本人の利益をめざしたものであること、占領地で過酷な統治を行い、抗日分子と目された人びとを処罰したことなどを厳しく批判している。反面、緒戦で日本軍が旧宗主国の軍隊を簡単に打ち破ったことが、民族独立運動に大きな勇気を与え、対日協力を通じて独立達成をめざす動きもおこったことなどにも触れ、日本の占領・統治の「功罪」を多角的に記述している点に特色がある」、そして「日本の植民地支配・占領統治を全面的に否定している韓国の国史教科書（国定）、中国の中国歴史教科書（審定）の記述とはかなり異なった見方として興味深い」<sup>14</sup>としている。大東亜戦争緒戦における日本軍の快進撃が、自国独立のひとつのきっかけと捉えているわけである。

では、「大東亜共栄圏建設」という理念は、戦争遂行においてどれほどの比重を占めていたのか。大東亜戦争の戦争目的は「自存自衛」であると主張していた小田村四郎は、「大東亜共栄圏」理念の大きな意義は認めつつ、「それは戦後秩序の構想、強ひて言えば戦争の目標であつて戦争目的ではないと思ふ」そして「大東亜戦争の世界史的意義を強調することと、敗戦の深傷を軽視することとを混同してはならないと思ふ」<sup>15</sup>とした。「大東亜共栄圏」建設その他の言説を利用して、戦時中に共産主義者たちが統制経済による総力戦体制構築など、自らの理想とする政策を実行しようとした<sup>16</sup>ことを踏まえれば、これは重要な指摘であろう。大東亜戦争を肯定する立場に立つ場合でも、その最中に共産主義勢力の拡大を許した側面は看過できないはずである。

昭和17（西暦1942）年1月21日に東條首相が、第79回帝国議会（通常会）における衆議院および貴族院での施政方針演説で「東亜の解放」を訴え、フィリピン、ビルマの独立に言及したのが、「解放戦争論」が国策レベルで取り上げられた最初である。すなわちそれまで民間のスローガンに過ぎなかった「アジアの解放」が、開戦後の軍事進攻の過程で日本の公的な戦争目的に格上げされた<sup>17</sup>。

なお深田も『大東亜会議の真実』<sup>18</sup>で、極東国際軍事裁判の『民主主義対ファシズム』という対立図式を批判し、「東亜解放のための戦争」と位置付けている。

#### 4. アジアでの共産主義浸透と日本の対応

大東亜戦争において「植民地解放」の舞台となった東南アジア各国／各地域以外でも、共産主義への対抗は大きな課題であった。ソ連の南下を防ぎ中国共産党との連携を遮断することで、東アジアの赤化を阻止する「防共回廊」なる日本陸軍極秘の地政学的世界戦略の存在を取り上げた関岡英之は、「日本とチベットは反共という価値観を共有し、ソ連の脅威に対する安全保障という地政学的な利害が一致することをチベット側は鋭く認識していたが、大正デモクラシー期の日本の当局者は、日英同盟をひたすら護持するばかりで思考停止していた」<sup>19</sup>と指摘している。ここには、「防共」の必要と、「植民地解放」を掲げることでアメリカ・イギリスなどと対立するリスクとのパラドクスが表れている。

なお往時の日本において、資本主義に対する反論や疑念から社会主義的・容共主義的主張を展開する向きもあったが、逆に反共の立場をとるのは資本主義者だけではなかった。たとえば「防共回廊」構想の中心人物のひとり林銑十郎は、「資本主義体制擁護とはまったく別の文脈」で「端的に言って外モンゴルの國體ともいうべき活仏制度が廃絶されたこと」から「モンゴルの共産化に脅威を感じた」<sup>20</sup>という。そして、日独防共協定締結少し前の昭和11（西暦1936）年1月、関東軍の承德特務機関で内蒙工作を展開していた松室孝良大佐の構想が契機となり、関東軍参謀部により「関東軍が工作の対象を内モンゴルから外モンゴル、東トルキスタン、青海省、チベット、つまり西北全域に拡大することを初めて明確に打ち出した」「対蒙（西北）施策要領」（極秘関参謀第九号）が機関決定された<sup>21</sup>。「内モンゴル」「東トルキスタン」「青海省、チベット」は、それぞれ現在のおおよそ中華人民共和国領内の内モンゴル自治区、新疆ウイグル自治区、チベット自治区に相当するであろうから、目下中国共産党政権による人権弾圧を考えれば、当地における防共政策は単なる過去の話ではないことが分かる。

しかし、昭和15年9月の日独伊三国同盟締結直後から、特に対ソ外交における防共政策に早くも綻びが見える。同年10月3日に外務省が、陸軍から高山彦一中佐、海軍から柴勝男中佐らを招いておこなった「日『ソ』国交調整要綱案に対する意見交換記録」によれば、日ソ間で了解を得るべき事項として、当初の外務省案が高山らの意見を容れて「蘇聯は日本が将来大東亜共栄圏内の南方に進出することを容認すべく 日本は蘇聯が中央「アジア」地方に進出することを容認す」と修正された。後の日ソ中立条約締結に際し、中国・アメリカ・イギリスなどとの関係悪化の代償として、欧州アフリカ圏と大東亜共栄圏を相互承認した日独伊三国同盟の成果をもとに、ソ連をアフガニスタンやペルシャといった中央アジア圏に誘導し、その相互承認によってソ連の思惑に応えようとしていた<sup>22</sup>とされる。

しかしこれでは、まさに当該地域の共産主義化を容認することになり、「アジアの解放」どころか、アジアの一部地域にソ連や共産主義勢力を誘引する結果となりかねない。実際には昭和16年6月からの独ソ戦のため、ソ連の中央アジア進出はすぐには実現しなかったが、そのあたりは大東亜会議でどのように認識されたのであろうか。

## 5. ソ連とも提携しようとしたチャンドラ・ボース

大東亜会議が終結する昭和18（西暦1943）年11月6日の『昭和天皇実録』には、「大東亜戦争の完遂と大東亜建設の方針とに関して各国代表間に隔意なき協議を遂げた後、この日全会一致を以て大東亜共同宣言を採択、閉会する」と記された後、大東亜共同宣言が引用され、それを含む「大東亜会議最終議事録」を昭和天皇も閲覧したことが記されている<sup>23</sup>。この直前には、

午前十時三十分、御学問所に出御され、首相代理として参内の海軍大臣嶋田繁太郎に謁を賜い、本日の大本営政府連絡会議において決定のアンダマン諸島及びニコバル諸島の自由印度仮政府への帰属につき上奏を受けられ、御裁可になる。本日午後、大東亜会議において内閣総理大臣東条英機は、目下帝国海軍が占領中のアンダマン・ニコバル両諸島を近く自由印度仮政府に帰属せしめる用意がある旨を宣明する。<sup>24</sup>

と書かれている。これは、大東亜会議において「閣下各位は臆て敵が加え來るべき攻撃を排除し、現に保有せらるるものを確保し、各位自身の自由を保持せらるれば足るのでありますが、印度民衆は更に戦ひ、己が自由を戦ひ取らなければならないのであります」<sup>25</sup>と演説していたインドのボースにとって朗報であった。他の参加国と違い、いまだイギリスの植民地統治下にあったインドにとって、独立国家としての初めての領土であったからである。同月10日の記事では、

午前十時三十分、鳳凰ノ間に出御され、今般開催の大東亜会議に出席のため来朝の自由印度仮政府首班スバス・チャンドラ・ボースに謁見を仰せ付けられる。ボースより、日本の援助に感謝し、インド独立に邁進すべき旨の言上を受けられる<sup>26</sup>

と記されている。

この自由インド仮政府へのアンダマン・ニコバル両諸島帰属に加え、タイや中華民国（汪兆銘政権）に対して領土・権益を返還したことで、大東亜会議で謝意を示された<sup>27</sup>。前者は昭和18年7月4日にマライ4州およびシャン地方の2州のタイ領編入、後者は昭和18年1月9日以来の租界還付および一切の治外法権撤廃である。

そして、ビルマやフィリピンとの同盟関係について、前者はインパール作戦の強行、後者は中南部フィリピン討伐作戦の不徹底をもたらし、作戦指導を硬直させたという指摘も<sup>28</sup>ある。特に後者については、抗日ゲリラ活動を行っていたフクバラハップ団（戦後はアメリカ軍により弾圧）が、大東亜戦争中から既に「反米的で、フィリピンに共産党独裁を樹立する陰謀をくわだてていると告発」<sup>29</sup>されていたことを踏まえると、アジア各地域での植民地解放に際しても、宗主国側勢力および共産主義勢力と同時に相対せなければならぬ難局であった。

大東亜会議後、日本軍は昭和19年3月からのインパール作戦でイギリス軍に大敗北を喫する。従来、第十五軍の牟田口廉也司令官の独断で発動されたとされてきた同作戦に

ついても近年、ボースの働き掛けにより国策として展開された側面が指摘されている。

東條首相が昭和18年6月10日にボースと会談後、同月12日の帝国議会で行った演説でインド独立に対する支援を明確に打ち出した<sup>30</sup>ことや、作戦発動後にボースの祖国独立の熱意が、ビルマ方面軍に「政略的に」インパール作戦中止の決断を鈍らせた<sup>31</sup>ことなどである。またボースには、ドイツ降伏後の昭和20年5月中旬を転機としてソ連亡命以外にも「中国共産党の拠点延安へ移動」という選択肢も生じ、それに先立ちインパール中止後の昭和19年中頃にも日本軍にソ連行きを非公式に打診していたが、断られていたという<sup>32</sup>。

ボースは大東亜戦争終戦直後の昭和20年8月18日、モスクワへ向かう途上、台北における飛行機事故で亡くなった。日本の存在と大東亜戦争が、インドとソ連の接近（インドの共産主義化）を抑止していたのである。

## 6. 重光葵の構想の漂流と戦後の開花

近年の研究では、外務次官時代の重光路線における、①中国公使館を大使館に昇格させるなど、中国との絆を深めるための措置を継続し、脱植民地化の動向に積極的に対応しようとした、②日本外交にとっての主敵をソ連あるいは共産主義と捉え、華北進出（華北工作）が「対ソ戦略」の上で必要な措置と考えた、③国際連盟を徹底的に批判しつつも、外務省内の「日本がアジアにおけるソ連や共産主義の浸透を排除する事を条件とすれば、こうした勢力が日本のある程度の勢力拡張を容認する」という観測の中心人物の一人として「一九三〇年代半ばからの重光が、防共概念による国際協調を模索した側面は、やはり見逃すべきでない」<sup>33</sup>と指摘されている。

実際重光自身が戦後、「大東亜宣言は対支新政策より発展した同一趣旨のものであって、真の日本精神の表示であり、戦争目的の発表であった」<sup>34</sup>と述べるが、かつて汪兆銘政権を樹立したことで蒋介石政権の徹底抗戦を招いたものの、その汪兆銘政権が防共の一翼を担う可能性もあった。

土門周平は、重光葵が占領地処理問題についていち早く考察を進め、昭和17（西暦1942）年初頭、中国大使に任命されると日華基本条約を改訂して、中国を独立国として政治上、経済上の相互援助を行い、蒋介石政府さらには米英との妥協を構想していたことを指摘<sup>35</sup>。これについて重光自身の記録では昭和天皇が全面的にその新政策に賛同したとするが、大東亜省設置（昭和17年11月）による外務省機能の縮小により果たせなかったものの、大東亜省設置に動いた陸軍自体が、昭和17年8月以降のガダルカナル島をめぐる戦いの経過が思わしくないことから、12月18日策定の「大東亜戦争完遂のための対支処理根本方針」で極力中国方面における日本の戦力上の負担を軽減して南太平洋正面への転用を図るため、「新生中国の完全なる戦争協力を確保する」という重光構想と重なるものとなった<sup>36</sup>。

ところが、昭和18年8月初め、共同宣言の文案づくりのために重光葵の提案によって外務省内に設けられた「戦争目的研究会」（幹事長は安東義良条約局長）の幹事のうち、尾形昭二（調査局第二課長）は戦後日本共産党に、曾禰益（政務局第二課長）は日本共産党に入党したことが波多野澄雄により指摘されている<sup>37</sup>。波多野はさらに、昭和19年の海軍省傘下の思想研究会で、ある識者が「大東亜共同宣言」は「亜細亜に擱て英米思想を実現す

るものが日本といふ事になつて妙な事なり」、つまり「反英米」でなく「親英米」のアジア解放宣言になっている、と批判されたことを指摘する<sup>38</sup>。重光自身の意図と離れ、アジア解放が「反英米」のみならず「容共」へと変貌することが暗示されていたかのようである。

## 7. おわりに

大東亜会議への過程で、そして大東亜会議後にも、重光外相により、連合国側との和平仲介も視野に対ソ交渉が行われていた。重光が18(西暦1943)年9月と19年4月にソ連への特使派遣を申し入れたことについて、有田八郎元外務大臣は「ソ連側の想像していた通り、独、ソ講和を成立せしめようとの希望から出たことは明らかだが、他面ヨーロッパ方面の情報、ことにドイツの状況については大島大使の報告を信じかねていたので、特使派遣の機会にその実情を明らかにしようとしたものと想像される」<sup>39</sup>と書いている。

ソ連を仲介とした和平は、その後の史実を見れば無謀であったが、少なくとも戦時中の重光は、「アジア解放」を日本の戦争目的として明確に掲げることによって、大西洋憲章で同様の目的掲げた連合国側と戦争目的を一致させ、結果として日本と連合国が戦争を続ける理由を消滅させる、そのような理念のレベルでの終戦工作というものを濃厚に意図していた<sup>40</sup>。ただ史実ではソ連は仲介を引き受けるどころか、終戦間際に日本領へ進攻したため、対ソ外交のみならず、防共を貫徹できなかった国策そのものの誤りが露呈した。

戦後の昭和30年(1955)、重光は第二次鳩山内閣の副総理兼外務大臣として、インドネシアでのアジア・アフリカ会議(バンドン会議)に出席した。同会議を欧米諸国が「アジア人のためのアジア」という日本が第二次世界大戦中に喧伝したスローガンが実現した「第二の大東亜会議」と見なす向きすらあった中で、重光は鳩山一郎首相が重視した緊張緩和の潮流を「冷戦対決の最前線が米ソ間から「背後戦線」たるアジア・アフリカに移った」と見て、「かつて自ら掲げた「アジア解放」が結実した姿とも見えるバンドン会議を前に、意外なまでに冷淡に「対米協調」に徹しようとした」という指摘がある<sup>41</sup>。

また、大東亜共同宣言こそ「絶対国防圏」「政略大綱」「軍需省設置」により成立した、政治・経済・戦略的「大東亜共栄圏」の鼎立関係の確認であり、それがうまく機能すれば長期不敗の自給体制が確立できた可能性も指摘されている<sup>42</sup>。大東亜会議そのものの評価についても、今後さらなる議論が必要であろう。

だからこそ、結果的にソ連に仲介を依頼する選択肢をもち続け、早期終戦の機会を逃したことについて、大東亜会議の場では露骨に「防共」や「反ソ」を標榜せずとも、会議後も日本の首脳が国策の重要な理念として「防共」を意識し続けるための、何かしらの作用が求められていたことを思わずにはおれない。大東亜会議については近年、国民体育大会との関係で論じられたり<sup>43</sup>、参加各首脳の明治神宮参拝が取り上げられたり<sup>44</sup>など、多角的な議論が試みられている。今後の更なる研究成果を待ちつつ、それらとの関係の中で改めて防共政策が貫徹されなかった背景を考察してゆきたい。



## 注

- 1 鈴木安蔵・大岡昇平・永井潔・嬉野満洲雄他著『日独伊防共協定前後一歴史の証言一』新日本出版社、昭和55年、3-4頁
- 2 コトバンク「大東亜会議」の項 (<https://kotobank.jp/word/大東亜会議-91666>、令和6年7月31日閲覧)『精選版 日本国語大辞典』『日本大百科全書(ニッポニカ)』『旺文社日本史事典』による解説
- 3 同上、『日本大百科全書(ニッポニカ)』による解説
- 4 平成6年に文庫化され、平成16年に『大東亜会議の真実—アジアの解放と独立を目指して—』(PHP新書)と改題し再版。
- 5 江崎道朗「アジア共産化を防いだ『もう一つの栄光』—『民族解放』に忍び込んだソ連の野望との戦い—」『正論』平成25年12月号、255頁
- 6 同上、254頁
- 7 現在では同国を「社会主義国」と表現する機会が多いが、たとえばオーウェン・ラティモアは『モンゴル—遊牧民と人民委員—』(磯野富士子訳、岩波書店、昭和41年)で「完全に他の共産圏の国—ロシアと中国—によって取巻かれている唯一の共産主義国」(〈序〉xv頁)としている。
- 8 「第三條 本條約ハ兩締約國ニ於テ其ノ批准ヲ了シタル日ヨリ實施セラルベク且五年ノ期間効力ヲ有スベシ兩締約國ノ何レノ一方モ右期間滿了ノ一年前ニ本條約ノ廢棄ヲ通告セザルトキハ本條約ハ次ノ五年間自動的ニ延長セラレタルモノト認メラルベシ」、『官報』第四九二〇號、昭和16年4月30日(国立国会図書館デジタルコレクション、<https://dl.ndl.go.jp/pid/2960788/1/5>)
- 9 『新日本学』第32号、平成26年
- 10 田嶋信雄『日本陸軍の対ソ謀略—日独防共協定とユーラシア政策—』吉川弘文館、平成29年、163-167頁。当該箇所では植田謙吉関東軍司令官が「欧州情勢の変転に伴う時局処理対策に関する意見具申(昭和14年8月27日調製)」において「「ノモンハン」方面の「ソ」軍に対し徹底的打撃を与えつつ他面独逸、伊太利を利用して「ソ」連より休戦を提議せしむると共に、速やかに日「ソ」不可侵条約を締結し、更に進みて日独伊「ソ」の対英同盟を結成し東洋における英国勢力を根本的に芟除すべきとまで述べていることも紹介されている。
- 11 外務省条約局編「第二次世界戦争関係条約集」第二編 日本国ト枢軸諸国トノ条約関係 第三「防共関係」昭和18年11月(JACAR(アジア歴史資料センター)、Ref.B13090857800)
- 12 大木毅『日独伊三国同盟—「根拠なき確信」と「無責任」の果てに—』角川文庫、令和3年、198-199頁
- 13 三宅正樹「日独伊三国同盟、日ソ中立条約と独ソ開戦」『近代ユーラシア外交史論集—日露独中の接近と抗争—』千倉書房、平成27年、197~199頁
- 14 鳥海靖「大東亜会議と大東亜共栄圏」鳥海靖編『近代日本の転機 昭和・平成編』吉川弘文館、平成19年、152~153頁
- 15 小田村二郎「戦争呼称『正名』論(上)」『日本文化』第23号、平成18年、42~43頁
- 16 拙稿「支那事変長期化の一要因としての昭和研究会メンバーの言説—第一次近衛内閣期における『中央公論』記事を中心に—」『歴史認識問題研究』第2号、平成30年
- 17 波多野澄雄「大東亜戦争の「遺産」はなにか」波多野澄雄・戸部良一編著『日本の戦争はいかに始まったか—連続講義 日清日露から対米戦まで』新潮選書、令和5年、256~257頁
- 18 深田『大東亜会議の真実』265~268頁
- 19 関岡英之『帝国陸軍 知られざる地政学戦略—見果てぬ防共回廊—』祥伝社新書、平成31年、37頁
- 20 関岡、99頁
- 21 関岡、76頁
- 22 河西晃祐『大東亜共栄圏—帝国日本の南方体験—』68頁
- 23 『昭和天皇実録 第九』平成28年、東京書籍、227~228頁。
- 24 同上、227頁
- 25 『大東亜會議演説集』大東亜省、昭和18年、63~64頁
- 26 『昭和天皇実録 第九』227頁
- 27 藤井巖喜「大東亜会議七十周年、その歴史的意義を顕彰する」『伝統と革新』13号、平成25年、120~121頁

- 28 野村佳正『「大東亜共栄圏」の形成過程とその構造—陸軍の占領地軍政と軍事作戦の葛藤—』錦正社、平成28年、200～201頁
- 29 ルイス・タルク著、安岡正美訳『フィリピン民族解放闘争史』三一書房、昭和28年、154頁
- 30 笠井亮平『インパールの戦い—ほんとうに「愚戦」だったのか—』文春新書、令和3年、129～130頁
- 31 関口高史『牟田口廉也とインパール作戦—日本陸軍「無責任の総和」を問う—』光文社新書、令和4年、281～282頁
- 32 光機関長であった磯田三郎中将の証言、岡部伸『第二次大戦、諜報戦秘史』PHP新書、令和3年、74～75頁
- 33 武田知己「重光葵」『昭和史講義3』ちくま新書、平成29年、287～288頁
- 34 重光葵『昭和の動乱 [下]』中公文庫、平成13年、201頁
- 35 土門周平『天皇と太平洋戦争』PHP文庫、平成15年、135～136頁
- 36 土門『天皇と太平洋戦争』136～139頁
- 37 波多野「大東亜戦争の「遺産」はなにか」264頁
- 38 同上、270頁
- 39 有田八郎『馬鹿八と人はいう—外交官の回想—』中公文庫、令和4年、242頁
- 40 波多野澄雄『太平洋戦争とアジア外交』東京大学出版会、平成8年
- 41 宮城大蔵『「海洋国家」日本の戦後史』ちくま新書、平成20年、39頁
- 42 野村佳正『「大東亜共栄圏」の形成過程とその構造—陸軍の占領地軍政と軍事作戦の葛藤—』錦正社、平成28年、175～177頁
- 43 高嶋航『帝国日本とスポーツ』塙書房、平成24年
- 44 今泉宜子『明治神宮 内と外から見た百年』平凡社新書、令和3年